



# 大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内  
 島根県知的障害者施設保護者会連合会  
 松江市東津田町 1741-3  
 いきいきプラザ島根 5階  
 TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 58

令和6年7月発行

## ご挨拶



島根県健康福祉部障がい福祉課長 吉川 雄二

島根県知的障害者施設保護者会連合会の皆様におかれましては、日頃より障がいのある方とご家族・ご親族・後見人など関係の方々、健康で安心して生活できるよう熱心に活動しておられることに、心から敬意を表します。

さて、島根県では障がいのある人が、障がいのない人と等しく、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができ、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生きる社会（共生社会）の実現を目指すことを基本理念とし、令和6年度からの6年間の新しい島根県障がい者基本計画を策定しました。

また、改正障害者差別解消法が本年4月から施行され、全ての事業者に合理的配慮の提供が義務化されました。社会のあらゆる場面において、「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について適切に対応できるよう、すべての県民や事業者が障がいや障がい者に関する理解を深めることが、さらに重要となってきました。

県としましては、障がいのある方、一人ひとりの個性と能力が存分に発揮され、充実した生活が送れるよう、島根県障がい者基本計画をもとに、障がい者施策の実施につとめるとともに、あいサポート運動などを通じた障がい理解に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。



# 令和6年度島根県知的障害者施設保護者会連合会事業計画

## 1 基本方針

本会は、昭和49年（1974年）10月に知的障害者（児）支援施設利用者及びグループホーム等の入居者が地域の中で尊厳と権利を守りながら自分らしく暮らしていける社会の実現を図ることを目的に設立され、50周年を迎えます。

この間、知的障がい者（児）をめぐる法律では、知的障害者福祉法の度重なる改正と障害者自立支援法（のちに障害者総合支援法）の制定があり、知的障がい者政策は大きく変わってきました。

また、新型コロナウイルスにより社会及び生活行動は一変、さらには家族の高齢化、意識の変化などの要因でこれまでの実施方法では対応できにくい状況が生まれています。

しかしながら、私たちの目指すところは、「我が子・兄弟・姉妹のあたりまえで幸せな暮らし」です。

本年もすべての会員が共通の理解のもと関係機関や他団体等と手を携えながら進めます。

○家族会未加入の家族に呼びかけ、入会を勧めます。

○理事会の補完的役割として地区懇談会を開催し、会員相互の人脈と課題の解決に努めます。

## 2 事業の推進

- (1) 政策提言・要望活動の実施
- (2) 研修事業の実施（50周年記念事業）
- (3) 地区懇談会の実施（年3回開催予定）
- (4) 会員に対する情報提供
- (5) しまね県民福祉大会の開催
- (6) 『大輪』50周年記念特別号の発行
- (7) 全国知的障害者施設家族会連合会との連携
- (8) 島根県社会福祉団体連絡協議会との連携



## 3 会の運営

- (1) 監査会の開催（5月）
- (2) 理事会の開催（6月）
- (3) 運営委員会の開催（年4回：5月、7月、11月、3月）その他随時

## 4 関係団体との連絡協調

- (1) 島根県社会福祉協議会関係事業への参加、協力
- (2) 知的障害者福祉協会関係事業への派遣、参加、協力
- (3) 手をつなぐ育成会関係事業への派遣、参加、協力
- (4) 島根県心身障害児（者）親の会関係事業への派遣、参加



## 令和6年度島根県知的障害者施設保護者会連合会予算

### 【収入の部】 (単位:千円)

費目	本年度予算額
会費	1,346
雑収入	1
積立金取崩収入	1,689
繰越金	0
合計	3,036

### 【支出の部】 (単位:千円)

費目	本年度予算額
事務費	1,862
事業費	1,064
雑費	10
予備費	100
合計	3,036



## 令和5年度島根県との意見交換会報告

去る令和6年3月25日（月）に島根県障がい福祉課と令和5年度の知事要望書に対する意見交換会を行いました。

前年度まで知事要望書の提出とともに行っておりましたが、令和5年度は県からの回答を待ってからの意見交換会となりました。

知事要望書の回答につきましては、本会の令和5年度事業報告、収支決算とともに各保護者会（家族会）に送付いたしますのでご覧ください。



## 令和6年度理事会が開催されました

令和6年度の理事会が6月23日（日）に開催されました。令和6年度事業計画等協議事項に加え、本年は知事要望に向けたグループ討議や島根県健康福祉部の昌子次長による「島根県障がい者基本計画」等行政説明も行われました。

## &lt;保護者さんからの寄稿コーナー&gt;

## 社会福祉法人 仁寿会の就労継続支援について

仁寿会家族会会長 原 健 治

私が仁寿会家族会の会長に就任して、早二十年余り、その間に障がい者支援制度も色々変わり、活発だった家族会の活動も高齢化・コロナウイルスの感染拡大・認定制度区分と重なり、ここ数年、総会は書面決議、行事は施設利用者と施設職員のみで行われてきました。やっとコロナウイルス感染症の5類移行を受けて、総会・奉仕作業を再開できるようになりました。今後各事業を以前のように出来るよう、人数は少なくなりましたが頑張っていこうと思っています。

前回、大輪に仁寿会家族会の活動の概要、各事業の紹介を寄稿したので、今回は就労継続支援事業について、各事業を通して就労習慣と生産活動に関わる集中力や責任感・生産・製造工程の知識や能力の向上を目指して頑張っている障がい者の皆さんを紹介します。

就労継続支援(B型)生活介護支援事業は合わせて4事業があります。今回はその中から農林事業・食品加工事業・パン工房むくげの3事業を紹介します。

**農林事業**

**概要** 指導施設職員を含めて12名で作業をしています。  
**作業内容** 木炭・薪の製造 野菜の栽培出荷  
 事業委託(JA・一般社団法人・近隣農家)  
 その他、農林作業全般  
**生産請負品** 木炭・薪・米・ピーマン栽培・水稲苗箱の洗浄作業  
 白ネギの出荷調整請負作業



&lt;ピーマン栽培作業&gt;

**食品加工事業**

**概要** 指導施設職員を含めて10名で作業を行っています。  
**作業内容** 木綿豆腐・おぼろ豆腐・油揚げ・生揚げ・こんにゃく等です。  
**販売先** 市内学校給食センター・市内外のスーパー・個人販売  
 ※豆腐は国産大豆を使用しており昔の豆腐の味がして美味しいと評判がいいです。



&lt;こんにゃくの製造作業&gt;



&lt;ラスクの包装作業&gt;

**パン工房 むくげ**

**概要** 指導施設職員を含めて数名で作業をしています。  
**作業内容** パン(食パン・フランスパン・ラスク・ハンバーガー用のパンズ)菓子(たまゆら)  
**販売先** 雲南圏域の9店舗、奥出雲、横田の2店舗その他個人販売  
 ※私はラスクが一番好きでとてもおいしいです。  
**その他** 指導課長は作業をする人をもう少し増やしたいと言っていますので障がいのある方でパン作りに興味のある方は、是非応募して下さい。



以上、3事業を紹介しましたが、雇用、工賃の面でまだまだ不安定です。

大企業には障がい者雇用が一定の割合で義務付けられていますが雇用は十分とは言えません。そこで私の考えですが障がい者雇用が困難なら、障がい者施設で作られた物品を一定の割合で購入すれば雇用したとみなすポイント制度が導入されたら良いと思います。

そうすれば、障がい者の雇用も確保され、工賃もあがると思うのですが……。

皆様はどう思われますでしょうか？



## 施設保護者会活動

### しののめ寮保護者会の活動について



しののめ寮保護者会は昭和57年（1982年）4月に盲精神薄弱者更生施設（現 障がい者支援施設しののめ寮）開設と同時に発足されました。

社会福祉法人島根ライトハウスの法人理念にある「～人のために、社会のために～」 「本法人の人材（財）と経営資源をもって、誰しものが安心した生活が営めるよう支えます。」と掲げられた使命、基本精神をもとに職員の皆様には利用者が安心した生活が営めるよう取り組まれております。我々はその恩恵を享受し保護者会としても利用者の安心のため何か手助けができないか日々模索をしています。



～ 施設の清掃活動の様子 ～

保護者会の活動では毎年利用者のご家族と職員の交流をより深める目的でふれあい研修会（懇親会）を年1回行なっています。年間活動として役員会を年3回行い年間行事計画や活動報告をしています。また施設の清掃活動を年2回行い、参加できる利用者と共にお世話になっている施設の掃除を行っています。掃除後に遠方や高齢化のため普段から会うことが難しい保護者の方は、この機会に利用者に面会され元気な姿を見て安心される方もおられます。その他にも、しののめ寮の行事と連動して遠足や運動会に参加しています。

いずれの活動も令和元年からの新型コロナウイルスの影響で中止や縮小を余儀なくされましたが、昨年度より徐々に以前のような活動を再開できるようになりました。今後も更なる活動再開に向け精進し、保護者会として利用者が安心安全な生活ができるよう活動したいと思います。



## 令和6年度 島根県知的障害者施設保護者会連合会研修会

今年度の研修会を下記の内容にて行います。

我が子、兄弟、姉妹の安心した生活に向けて今、準備しておくものとは？

◆テーマ：～障がいのある子と”きょうだい”が笑顔で暮らしていけるよう～

『今、わたしたちができること』”親なきあと”の備えについて

◆講師：藤井 奈緒氏

(一般社団法人『親なきあと』相談室 関西ネットワーク代表理事)

◆日時：令和6年9月21日(土)

◆場所：朱鷺会館(出雲市西新町2丁目2456番地4)

★お申込みは各保護者会(家族会)あてにお願いいたします。



## 「令和6年度 しまね県民福祉大会」のご案内

◆日時 令和6年9月28日(土)

開場12:00 開会13:00

◆会場 くにびきメッセ国際会議場

◆内容 第1部 式典(表彰) 13:00~14:00

島根県知的障害者保護者会連合会会長表彰他

第2部 講演 14:00~15:30

演題 認知症とともに生きるまちづくり

講師 町永 俊雄氏

(福祉ジャーナリスト、元NHK福祉ネットワークキャスター)

その他 映像による主催団体の紹介 12:15~12:40

しふくのマルシェ 12:00~16:00

入場は無料ですが事前申し込みが必要です。

詳しくは島根県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

[https://www.fukushi-shimane.or.jp/works/kenmin\\_fukushi/582](https://www.fukushi-shimane.or.jp/works/kenmin_fukushi/582)

